

事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

【事業名、地区名、事業概要】

事業名：ため池等整備事業（ため池整備工事、利活用保全整備工事）

箇所名：鹿ノ口^{かのくち}地区

事業の概要

工期：平成13年度～平成15年度

事業費：149,000千円

（本工事）129,600千円

（利活用）19,400千円

事業内容：

（本工事）堤体補強工 L = 65.0m（堤高H = 13.0m、堤長L = 65.0m）

取水施設工 1式（斜樋 300mm、底樋 1,000mm）

洪水吐工 L = 29.0m

（利活用）泥土しゅんせつ・運搬 V = 3,881 m³

整地工（農地22箇所、3.4ha）

【評価箇所選定理由】

・農山漁村課の事後評価対象地区は、中山間地域総合整備事業1地区、地すべり対策事業1地区、ため池等整備事業8地区、農業用河川工作物応急対策事業2地区である。

このうち、対象地区が多い、ため池等整備事業から地区を選定することとした。

本県のため池等整備事業は、老朽化したため池の補強工事を行う「ため池整備工事」を主に実施している。

本地区は、本工事と併せて地域資源の活用を行う「利活用保全整備工事」を実施しており、過去に実施した事例も少ないことから、事後評価地区として選定し、今後計画される地区に対して利点や課題の提起に活用する。

【評価軸】

トータルデザイン（プラン）

・本地区は、老朽化したため池堤体の補強工事と併せて、ため池内に堆積した土砂を地域資源として有効に活用する利活用保全整備工事を実施しており、防災効果と資源活用の2面性から事業を実施している。

また、ため池の補強工事や泥土のしゅんせつは、安定した農業用水を確保し、農業経営の安定を図る効果が期待される。

<論点>

・ため池下流の住民意識と受益者の意識

維持管理のあり方

・本地区は、「江北町上小田土木委員会」を組織されて、本地区を含む7つのため池を共同管理されている。

本地区は、年2回（5月、9月）堤体の草刈り管理が行われており、用水時期の見回り管理も行われている。

<論点>

・適正な維持管理の継続

地域住民との関わりについて

・本地区は、ため池直下流に住宅があり、ため池の安全性については地域住民の関心が高い。

また、ため池に堆積した土砂をしゅんせつし、農地の耕土として利用する計画があるため、しゅんせつ土の受け入れについて受益農家の理解と協力が重要である。

<論点>

・事業計画段階での県の説明の在り方と、受益農家の理解と協力